

コーポレート・ガバナンス（企業統治）

WEB はウェブサイトのみに掲載している記事を示しています。

▶ コーポレート・ガバナンス

ガバナンス体制

- ▶ [社外取締役・社外監査役を選任し、経営の健全性・透明性の確保に努めています](#)

グループ行動憲章

- ▶ [「NEXCO西日本グループ行動憲章」のもと、公正かつ透明性の高い企業活動に努めています](#)

経営改善の推進

- ▶ [経営改善推進会議を設置し、議論しています](#) **WEB**

▶ コンプライアンス

コンプライアンス委員会

- ▶ [コンプライアンス委員会を設置し公正で透明性の高い企業活動を実践しています](#)

グループ会社・支社でのコンプライアンス推進

- ▶ [経営交流会議を中心にグループ全体でコンプライアンスの向上に取り組んでいます](#) **WEB**

社員への浸透推進

- ▶ [社員一人ひとりへの浸透に努めています](#) **WEB**

内部通報窓口の設置

- ▶ [社内外にコンプライアンス通報・相談窓口を設けています](#)

▶ リスクマネジメント

リスクマネジメント

- ▶ [経営リスク管理委員会を設置しリスクマネジメントに取り組んでいます](#)

▶ 情報セキュリティ

情報セキュリティの強化

- ▶ [情報漏えい・システム障害対策とともに情報セキュリティ意識の向上に取り組んでいます](#)

▶ 人権の尊重

基本方針と推進体制

- ▶ [人権問題啓発推進会議を設置し毎年、活動を見直しています](#)

啓発活動

- ▶ [人権を尊重した明るい職場づくりに努めています](#)

WEB

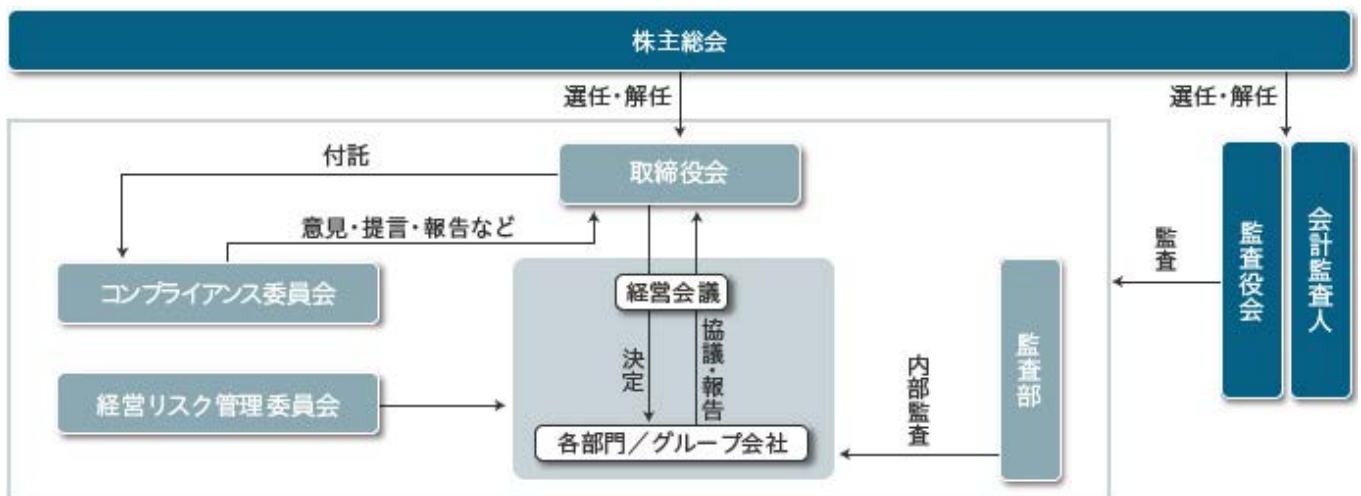
コーポレート・ガバナンス（企業統治） コーポレート・ガバナンス

NEXCO西日本では、グループの事業執行における迅速な意思決定、効率的な経営を目指し、[ステークホルダー](#) の方々から支持と信頼をいただくために、[コーポレート・ガバナンス](#) の充実を図ることが最重要課題のひとつであると認識しています。

そのため、経営の意思決定、業務執行、さらにはグループガバナンス、情報開示などについて適切な体制を構築し、経営の健全性、効率性および透明性を確保しています。

ガバナンス体制

▼コーポレート・ガバナンス体制図



社外取締役・社外監査役を選任し、経営の健全性・透明性の確保に努めています

当社においては、重要な業務執行に関する事項を決議するため、原則月1回取締役会を開催しています。あわせて経営に関する重要な事項について協議等し、情報共有を行うため経営会議を開催しています。監査役はこれらの重要な会議に参加し、取締役の職務執行を監査し、監査役会では監査実施のための必要な決議を行っています。

また、さらなる経営の監督・監査の強化を目的として、社外取締役・社外監査役を選任し、社外における豊富な知識・経験を当社の経営・監査業務に活かすことで、経営の健全性・透明性の確保に努めています。

さらに、コーポレート・ガバナンスを充実させ、業務を適正かつ効率的に遂行するため、[コンプライアンス](#) 委員会や経営リスク管理委員会を設置しています(後述)。

- 取締役会：取締役と監査役が出席し、原則月1回開催しています。法令および定款で定められた事項、その他重要な業務執行に関する事項を決議しています。
- 経営会議：取締役と執行役員等が出席し、原則月2回開催しています。経営に関する重要な事項等について協議または報告され、社内での情報共有が行われています。
- 監査役・監査役会：監査役は取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しています。さらに、監査役会を原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、監査実施のために必要な決議などを行っています。社外監査役として、4名を選任しています。
- 監査部：業務が適法かつ効率的に実施されているか、独立の社内組織として内部監査を実施しています。
- 会計監査人：期末のみならず期中においても監査を実施し、会計の適正さを確保しています。

■ 関連ページ

▶ [有価証券報告書\(「コーポレートガバナンスの状況」ページを参照\)](#)

グループ行動憲章

「NEXCO西日本グループ行動憲章」のもと、公正かつ透明性の高い企業活動に努めています

グループで目的と将来展望を共有し、成長することを目指し、私たち一人ひとりが高い理念と規範に基づき行動することが基本であるとの認識のもと、グループの役員および従業員がさまざまな局面で実践すべき指針として、「NEXCO西日本グループ行動憲章」を制定し、その実現に向けてグループが一体となって取り組んでいます。

■ 関連ページ

▶ [NEXCO西日本グループ行動憲章](#)

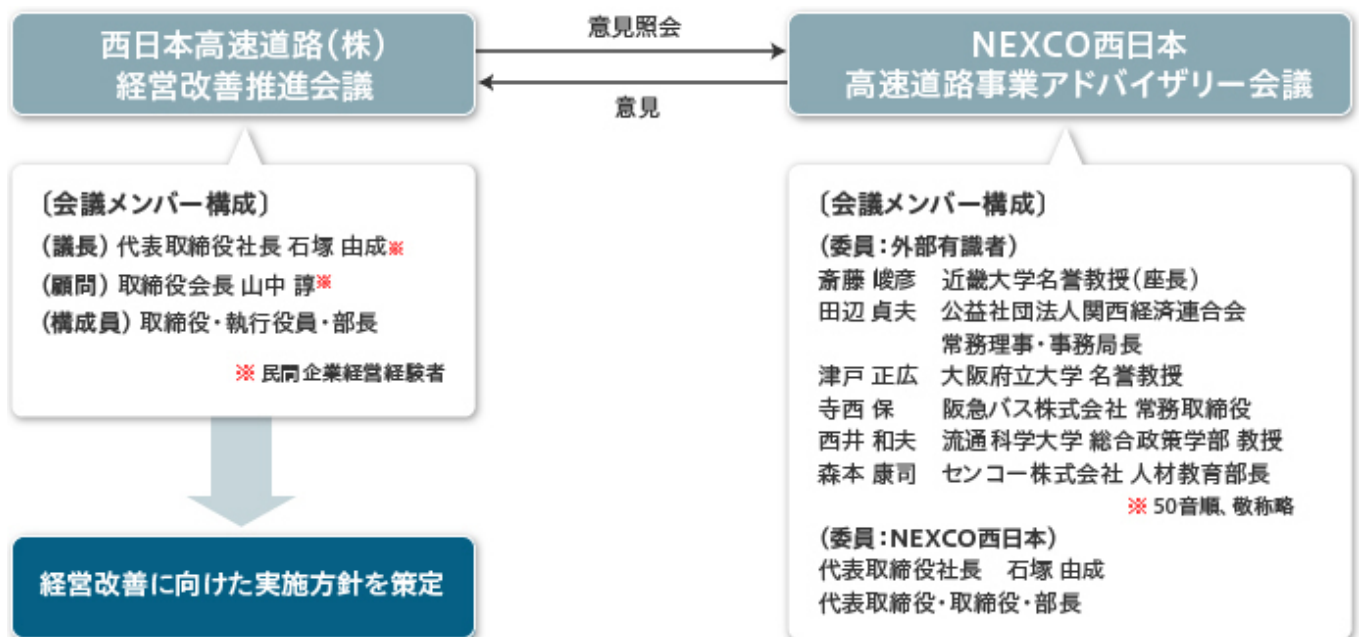
経営改善の推進

経営改善推進会議を設置し、議論しています

2013年1月に経営層メンバー(民間企業経営経験者を含む)を中心に「経営改善推進会議」を設置し、民営化後の経営改善の成果を確認するとともに、今後取り組むべき経営改善について議論しています。

また、「[高速道路事業アドバイザー会議](#)」を設置し、外部有識者の視点でご意見をいただいています。


▼経営改善推進会議の運営体制



コーポレート・ガバナンス（企業統治） コンプライアンス

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会を設置し公正で透明性の高い企業活動を実践しています


グループ行動憲章のもと、外部委員（3名）を含む[コンプライアンス](#)  委員会を設置し、外部の知見を活用して公正かつ透明性の高い企業活動の実践に努めています。同委員会は原則年2回開催することとしており、当社グループ全体のコンプライアンスの向上に向けた意見やアドバイス等をいただいています。

関連ページ

▶ [コンプライアンス委員会議事要旨](#) 

グループ会社・支社でのコンプライアンス推進


経営交流会議を中心にグループ全体でコンプライアンスの向上に取り組んでいます

2014年度は、すべてのグループ会社の社長が出席する「経営交流会議」（年2回開催。2014年度は、7月と2015年1月）において、当社グループとして[コンプライアンス](#)  の向上を目指すための議論や情報交換が行われました。

また、当社の支社等が中心となって、地域ごと（関西・中国・四国・九州・東京の5ブロック）に当社グループのコンプライアンス担当者が集う「コンプライアンス地区ブロック会議」を開催することにより、緊密な連携を図っています。

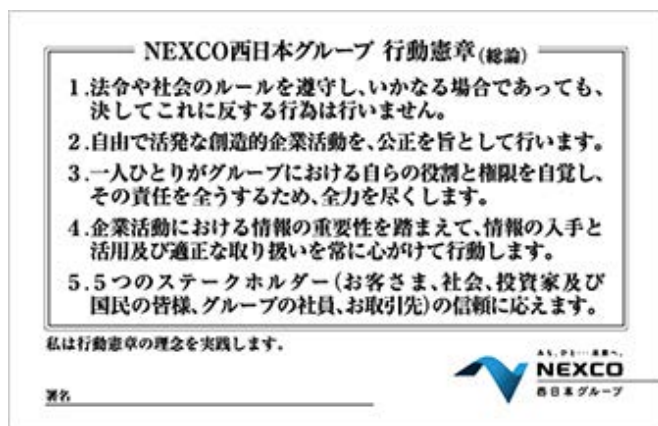
社員への浸透推進

社員一人ひとりへの浸透に努めています

当社においては、10月を企業倫理月間と定めています。2014年度は、各職場でミーティングを開催し、全社員の約9割にあたる約2,000人が参加して、[コンプライアンス](#)  について意見を交換しました。また、社員一人ひとりが自らの行動を振り返るためのアンケートを、グループ会社にも拡大して実施しました。

また、当社の全社員に「コンプライアンス・ハンドブック」を配布するとともに、社内LANを活用してコンプライアンスに関するメールマガジン「COMPASS」を年4回配信しています。



そのほか、新入社員を対象とした研修や、中堅社員や管理職社員を対象とした各種階層別研修においてもコンプライアンスの向上に向けた講義を実施、グループ会社への出張研修、コンプライアンスカードを配布するなど意識啓発に取り組みました。



コンプライアンスカード

内部通報窓口の設置

社内外にコンプライアンス通報・相談窓口を設けています

[公益通報制度](#)  として、法令、社内規定、さらには企業倫理等に照らして、グループ各社の業務運営や役員・社員の行動に疑問を感じた時などに、通報や相談を受け付ける「[コンプライアンス](#)  通報・相談窓口」を設けています。窓口は、社内窓口のほかに、外部窓口(弁護士)を4地区に設置し、広くグループ全体の案件に対応しています。

また、通報者を保護するため、関係者の守秘義務を徹底しており、通報者への連絡が可能な場合は、その結果を通報者に回答しています。

コーポレート・ガバナンス（企業統治） リスクマネジメント

リスクマネジメント

経営リスク管理委員会を設置しリスクマネジメントに取り組んでいます

経営リスク管理委員会を設置し、リスク対策が常に適切に実施されるよう検証・分析しています。委員会においては、新たなリスクの抽出や予防措置の評価、リスク発現時の適切な情報提供の検証等を行い、[リスクマネジメント](#)の強化を図っています。

なお、グループ会社においても同様のリスクマネジメント体制を構築し、グループ内で情報共有するとともに、指導・監督を行っています。

▼リスク管理体制図

〈経営リスク管理委員会〉

委員長:社長

構成員:全取締役、監査役(常勤)、全執行役員、全支社長

(分科会)

- 広報
- CS
- 情報セキュリティ
- 人事・労務
- 海外事業
- 総務・法務
- 財務
- 技術
- 保全サービス事業
- 建設事業
- 入札契約
- 事業開発
- グループ会社管理

コーポレート・ガバナンス（企業統治） 情報セキュリティ

情報セキュリティの強化

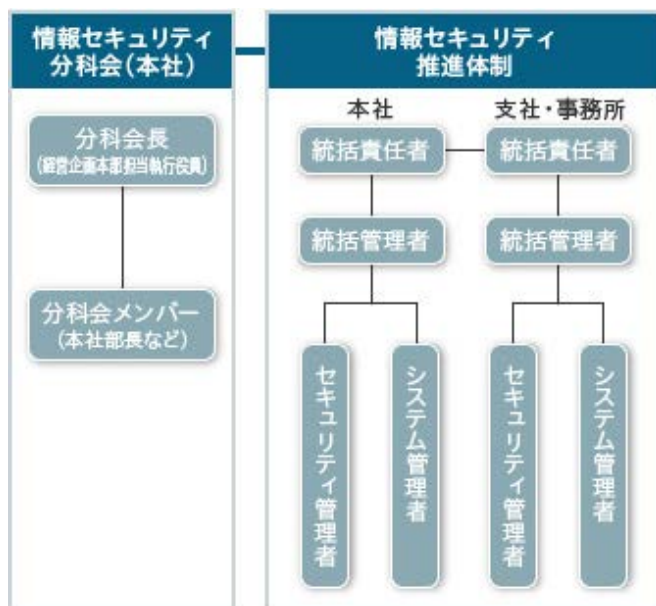
情報漏えい・システム障害対策とともに情報セキュリティ意識の向上に取り組んでいます

情報漏えいを未然に防止するため、利用者認証、アクセス制限などの不正アクセス対策、ウイルス対策、外部メール誤送信対策を強化しています。また、社内ネットワーク回線・機器のバックアップ体制を整えるなど、システム障害への対策も徹底しています。

さらに、全社員を対象とした「[情報セキュリティ](#)」自己検査を年1回実施しています。結果は、個々の社員にフィードバックすると同時に、各職場での啓発にも活用し、全社員が日常業務で適切に情報資産を管理するよう努めています。

また、月に2～3回「情報セキュリティにご注意シリーズ」のメールマガジンを発行し、注意喚起を行っています。

▼情報セキュリティ推進体制



コーポレート・ガバナンス（企業統治） 人権の尊重

基本方針と推進体制

人権問題啓発推進会議を設置し毎年、活動を見直しています

当社グループでは、社会・社員の信頼に応えるべく、「人権問題啓発推進の基本方針」を制定して、当社グループが一丸となって人権尊重・人権啓発に取り組むことを宣言しています。また、本社および支社に「人権問題啓発推進会議」を設置して、当年度の人権啓発活動を統括するとともに、次年度の活動計画を審議しています。

2014年度は社員研修や社内報、メールマガジンの発行を通じて、人権啓発活動に取り組みました。また、グループ会社に対しても、出張研修などを実施しました。

2015年度も引き続き、活動を継続していきます。

人権問題啓発推進の基本方針（NEXCO西日本グループ）

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」（世界人権宣言）との認識のもと、私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、あらゆる差別をなくすために人権問題の啓発に取り組み、企業としての社会的責任を果たしていきます。

- ・ 人権尊重の意識を常に持ち、誠実・公正に行動します。
- ・ 人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、啓発活動を推進します。
- ・ 人権を尊重し、差別をしない、させない、許さない、見て見ぬふりをしない明るい職場づくりに努めます。

啓発活動

人権を尊重した明るい職場づくりに努めています

当社グループでは、人権を尊重し、差別をしない、させない、許さない、見て見ぬふりをしない明るい職場づくりに努めています。

2014年度は、近年「いじめ、嫌がらせ」に関する労働相談が増加している等の社会的状況や、社内で実施した意識調査等の傾向を踏まえて、[パワーハラスメント](#) を社内研修での重点テーマとしました。